

# 令和5年秋の叙勲・褒章受章者

11月3日に叙勲受章者及び褒章受章者が発表され、以下の会員が榮に浴されました。  
心よりお慶び申し上げます。

## 叙勲受章者の横顔



### 旭日双光章（弁理士業務功勞）

とみ さき もと なり  
富 崎 元 成

学歴・職歴	昭和46年 職業訓練大学校（現、職業能力開発総合大学校）卒業 （現在） 弁理士法人よつ葉国際特許事務所
弁理士会歴	昭和61年 弁理士登録（9368号） 平成3年度～平成4年度 特許委員会 副委員長 平成11年度 常議員会監査委員会 副委員長 平成11年度 常議員会調整委員会 副委員長 平成11年度～平成12年度 弁理士会常議員 平成16年度 地域活動促進本部 副委員長 平成17年度 日本弁理士会副会長 平成18年度 ADR推進機構 副委員長 平成18年度 地域知財活動本部企画調整委員会 副委員長 平成19年度 日本知的財産仲裁センター 監事 平成19年度 ADR推進機構 委員長 平成19年度 知的財産政策推進本部 副委員長 令和3年度～令和4年度 日本弁理士会常議員
公職	平成17年～平成18年 産業構造審議会臨時委員 （知的財産政策部会特許制度小委員会）
懇談会等	平成13年～平成14年 日本弁理士会と特技懇との懇談会 副委員長 平成14年～平成15年 日本弁理士会と特技懇との懇談会 委員長 平成15年～平成16年 日本弁理士会と特技懇との懇談会 委員
賞	平成13年 日本弁理士会特別功勞表彰 平成18年 日本弁理士会特別功勞表彰 平成19年 日本弁理士会感謝状 平成19年 日本弁理士会永年功勞表彰 平成20年 日本弁理士会特別功勞表彰 平成21年 弁理士制度110周年記念式典特別功勞者表彰 令和5年 日本弁理士会特別功勞表彰

## 受章に浴して

私は、39歳で弁理士登録し、それ以前は特許庁の審査官、審判官でした。子供の頃から技術、工作が好きでしたが、長じてメーカーの設計技術者か、能力は別として、大学の頃には研究者になりたいと思うようになりました。しかし、年老いた両親の負担を考えて大学院を諦めて公務員試験を受けていたのです。

大学の空手部の友人が在学中に弁理士試験に合格していました。その友人曰く、「君の希望の研究職ではないが、役人なら特許庁審査官という仕事があるぞ」という。最先端の発明を仕事しながら学べるし、特許庁は転勤もないので、良いところだという。確かに、その通りの職場でしたが、明細書等を読み込んでいるうちに、研究開発の現場、発明者に直接的に接し、その思いを知りたいという探究心が湧いてきてきました。これを実現するには、弁理士になれば良いという思いに至り、弁理士登録したものです。

その意味では、私にとって、今では弁理士は天職と思っています。最後になりましたが、弁理士の諸先輩、仲間達から、文書にない出願方式、銀行からの金の借り方、発明者への対応、裁判等、弁理士としてのアドバイスをいただきました。このお陰で叙勲を含めて私の今があると思っており、誌面を通して感謝を申し上げます。



## 旭日双光章 (弁理士業務功労)

こじませいじ  
小島清路

### 学歴・職歴

昭和 46 年 名古屋大学工学研究科大学院修士課程 修了  
昭和 46 年～昭和 55 年 現東亜合成 (株) 勤務  
昭和 57 年～昭和 63 年 現弁理士法人共立 勤務  
昭和 63 年～令和 4 年 現あつた国際特許事務所 所長  
昭和 4 年～ (現在) あつた国際特許事務所 会長

### 弁理士会歴

平成 6 年度 特許委員会 委員  
平成 7 年度 令規問題検討委員会 委員  
平成 8 年度 東海委員会 委員  
平成 9 年度 常議員会監査委員会 委員  
平成 9 年度 常議員会第二委員会 委員  
平成 9 年度 弁理士会常議員  
平成 10 年度 常議員会第一委員会 委員  
平成 11 年度 知的財産支援センター 運営委員  
平成 12 年度 東海支部 幹事  
平成 14 年度 東海支部 幹事 (副支部長)  
平成 14 年度 防災会議 委員  
平成 16 年度 東海支部 監査役  
平成 16 年度 役員・組織検討委員会 委員  
平成 18 年度 知的財産価値評価推進センター 運営委員  
平成 20 年度 東海支部 監査役  
平成 23 年度 東海支部 副支部長  
平成 24 年度 東海支部 支部長  
平成 24 年度 地域企画調整委員会 委員  
平成 26 年度 次年度会務検討委員会 委員  
平成 27 年度 日本弁理士会副会長  
平成 28 年度 東海支部 知財政策検討委員会 委員  
令和 3 年度 日本弁理士会常議員

### 公職

平成 26 年度 裁判所専門委員

### 賞

平成 11 年度 弁理士会特別功労表彰  
平成 19 年度 日本弁理士会永年功労表彰  
平成 25 年度 日本弁理士会特別功労表彰  
平成 28 年度 日本弁理士会特別功労表彰  
平成 28 年度 日本弁理士会感謝状  
平成 30 年度 日本弁理士会感謝状  
令和 1 年度 弁理士制度 120 周年記念式典特別功労者表彰  
令和 5 年度 日本弁理士会特別功労表彰

### 受章に浴して

令和 5 年秋の叙勲に浴し身に余る光栄に存じます。特許庁、日本弁理士会をはじめ、これまでにご指導ご鞭撻を頂きました皆様に厚く御礼申し上げます。

私は弁理士として独立して約 35 年となります。この間、日本弁理士会と弁理士会東海支部 (現「東海会」) の多くの活動に参画させて頂きました。

私の所属の東海支部においては平成 24 年に支部長を経験させて頂き、この地域での中小企業の発展に貢献すべく具体的な多くの活動をさせて頂きました。更に、日本弁理士会においては、特に、平成 27 年に伊丹勝会長の下で副会長を務めさせて頂きました。このときに、もっと活用を拡大するための実用新案制度及び意匠制度の法改正の検討を行う知財システム検討特別委員会、今後増えるであろう知財価値評価の業務拡張の検討を行う知的財産価値評価推進センター、及び会員の立場に立って資格維持を前提として手厚く対応している継続研修履修状況管理委員会を含む多くの委員会等を担当させて頂きました。前記のように多くの弁理士会の活動に参画し多くの方にご指導頂き大変お世話になりました。

今後も、微力ながら、知的財産制度の円滑な運用に貢献したいと考えております。引き続きご指導ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。



## 瑞宝小綬章（経済産業行政事務功労）

つか なか てつ お  
塚 中 哲 雄

### 学歴・職歴

昭和 50 年 京都大学理学部化学科卒  
昭和 52 年 京都大学大学院理学研究科化学専攻修士課程修了  
昭和 52 年 特許庁入庁  
昭和 52 年 審査第四部審査官補  
昭和 56 年 審査第四部審査官  
平成 5 年 審判部審判官  
平成 8 年 資源エネルギー庁統括安全審査官  
平成 10 年 審査第三部上席総括審査官（生命工学）  
平成 12 年 審査第三部審査管理官（生命工学）  
平成 13 年 審査第一部審査基準室長  
平成 14 年 審査第三部審査長（プラスチック工学）  
平成 15 年 審査第三部上席審査長（医療）  
平成 16 年 審査第三部首席審査長（無機）  
平成 17 年 審判部審判長（第 21 部門長）  
平成 22 年 特許庁退官  
平成 22 年 杉村萬国特許事務所  
（現在） 杉村萬国特許法律事務所

### 弁理士会歴

平成 22 年 弁理士登録（16762 号）  
平成 31 年度～令和 2 年度 日本弁理士会常議員

### 賞

令和 3 年 日本弁理士会特別功労表彰

### 受章に浴して

この度は、秋の叙勲の榮に浴し、身に余る光榮に存じます。ひとえに、特許庁、日本弁理士会をはじめ、皆様方のご指導、ご鞭撻の賜物と深謝申し上げます。

私は、昭和 52 年に特許庁へ入庁しました。採用面接試験で君のやってきた研究は社会にどのように役に立つのかと問われ、研究は面白いからやるのであり、社会に役立つかどうかは考えたことがなく返答に詰まりました。それでも何と採用していただき、当時の一般有機材料という審査室で、審査のイロハを指導審査官から学びました。当時は、ワープロもなく、起案用紙に手書きでしたが、赤ペンで真っ赤に直されました。この時代に仕事の基礎を叩き込まれました。

平成元年から出向していた工業所有権協力センター（IPCC）で検索外注の立ち上げをしておりました。当時の理事長に勧められ、財団のカンナ俳句会で俳句をはじめました。現在まで 30 年以上続けております。弁理士の先生方の句会にも参加させていただいておりました。

退官後は、杉村憲司先生のお招きで、杉村萬国特許事務所にお世話になり、弁理士業務を続けております。弁理士を取り巻く状況は大きく変化していますが、弁理士会の研修を積極的に受講し、また、いろいろなつながりを通して情報収集に努め、弁理士の業務を続けてまいります。今後ともよろしくご指導ご鞭撻ください。



## 瑞宝小綬章（経済産業行政事務功労）

うり もと ただ お  
瓜 本 忠 夫

### 学歴・職歴

昭和 52 年 千葉大学工学部工業意匠学科 卒業  
昭和 52 年 通商産業省（当時）特許庁 入庁（審査第一部意匠課）  
昭和 62 年～平成元年 通商産業省（当時）生活産業局日用品課（伝統的工芸品産業室）出向  
平成 9 年 意匠制度企画室長（通商産業省（当時）特許庁審査業務部意匠課）  
平成 11 年 意匠の国際登録に関するハーグ協定のジュネーブ改正協定締結のための外交会議政府代表  
平成 12 年 意匠審査長（通商産業省（当時）特許庁審査業務部）  
平成 16 年 意匠課長（経済産業省特許庁審査業務部）  
平成 20 年 上席部門長・審判長（経済産業省特許庁審判部）  
平成 24 年 特許庁 退官  
（現在） 正林国際特許商標事務所

### 弁理士会歴

平成 24 年 弁理士登録（18586 号）

### 受章に浴して

令和 5 年秋の叙勲の栄に浴し身に余る光栄に存じます。これも偏に経済産業省特許庁、日本弁理士会の皆様のお陰であり、厚く御礼申し上げます。

また、叙勲に際し、皆様にはわざわざ電報、お手紙をお送り頂いてお祝いのお言葉を頂戴し痛み入ります。

特許庁在職中は、意匠一筋で 34 年半の長きにわたり審査・審判業務に従事させていただきました。生来、物事に飽きやすい性分であるにもかかわらず、よくぞほぼ定年間際まで勤め上げたものだと自分でも感心しているところです。実際、勤め始めて 10 年くらい経った頃にはどう働いていいのわからなくなっていたのですが、周囲の皆様に見守っていただき、いろいろな仕事をさせていただいたお陰で、自分流の働き方を見付けることができたこと、今でも深く感謝しております。

経済産業省特許庁を退職した後は、弁理士として働き始めて 11 年が過ぎました。

大学生のときに特許庁意匠審査官を目指したきっかけは、将来弁理士になろうと思ったことでしたので、今まさにその夢を実現していることとなります。

弁理士としての働き始めは、右も左もわからないよちよち歩きでしたが、日本弁理士会の各種研修、特に倫理研修を受講したことにより、弁理士としての自覚が生まれたように感じています。倫理研修以外の各種研修も充実しており、これらを日々受講することにより自己研鑽に励んでおります。

今後も、微力ながら、知的財産制度の円滑な運用に貢献したいと考えております。

引き続き、皆様にはご指導ご鞭撻の程、どうぞよろしくようお願い申し上げます。